

市役所の電話番号は
075-983-1111です
この番号にかけ交換手にご用の課名(課名が分からないときは〇〇〇の担当課例:税金の担当課)をお伝えください。

第432号
平成11年 7月
1999年

広報 やわた

発行 八幡市役所
(7月1日発行)
京都府八幡市八幡園内75
電話 (075)983-1111
FAX (075)982-7988
編集 企画政策部秘書広報課

1999年 平成11年 6月1日現在
人口 7万3683人 (前月比増)
男: 3万6423人 女: 3万7260人
世帯 2万6324世帯
動き (5月分) 出生 63人 死亡 31人
転入 340人 転出 272人



伝統文化を体験学習

本の古くから伝わる文化を子どもたちに体験してもらおうと、八幡高池にある八幡市民センターでは「子ども体験学習教室」を行っています。シリーズ第1回目の6月12日は、日本舞踊教室が開かれました。

格的な舞踊というわけには短時間の教室ではいきませんが、基本の作法を教わってもらって、さっそく練習。「さくらさくら」の音楽にのり、先生の動きに合わせて同じように体を動かしていました。

いながら着物の袂を持って、顔を上げて、足を右にと先生の声。初めての体験とあって、なかなか思うように踊れませんが、それでも子どもたちは楽しそうに練習をしていました。

7月10日に生け花教室が開かれます。どちらの教室も小学生ならだれでも参加できます。詳しくは、八幡市民センター☎982-5001へお問い合わせください。

図書館リサイクル市

雑誌を無料でお譲りします

保存年限が経過した図書館の雑誌を再利用していただくため、リサイクル市を開催します。

日時 7月9日(金)
午後3時から午後5時
(なくなり次第終了)

場所 八幡市民図書館
(〒602-7322)
男山市民図書館(☎982-4123)
男山市民図書館(☎982-4123)

対象 市民及び市内在学の方

冊数 1人5冊(無料)



工事が進む山手幹線

郵便局でも市税の納付が可能に

市内郵便局位置図

2府4県の郵便局でできるようにになりました。取扱時間は、月曜から金曜までの午前9時から午後4時です。市内の郵便局は次のとおりです。地図の番号を参照してください。

- 1 山城八幡郵便局(八幡五反田)
- 2 志木郵便局(八幡)
- 3 清水井16番(八幡橋本)
- 4 有智郵便局(八幡内里別所38)
- 5 八幡山郵便局(八幡山)
- 6 八幡山郵便局(八幡山)
- 7 八幡山郵便局(八幡山)
- 8 八幡山郵便局(八幡山)
- 9 八幡山郵便局(八幡山)

迷惑駐車をなくしましょう

道路や通路等への駐車は周辺の皆さんの迷惑になるだけでなく、事故の発生にもつながります。また、消防車や救急車などの緊急車両の通行の妨げにもなります。迷惑駐車を絶対にならないようにしましょう。

駐車禁止



中央小学校南校舎の大規模改造を行うため補正予算案に設計費を計上

3億2353万8千円を補正

中央小 大規模改造工事の設計費など

6月11日に開かれた八幡市議会第2回定例会に、平成11年度一般補正予算案の追加提案として、中央小学校南校舎の大規模改造工事の設計費などを計上する補正予算案が提出された。

追加提案の内容は、▽八幡市議会第2回定例会に提出された条例案は、このとおりである。

【条例案】
八幡市議会第2回定例会に提出された条例案は、このとおりである。

【設計費】
設計費は、設計事務所への委託料として計上される。設計費は、設計事務所への委託料として計上される。

教育環境・施設の整備を推進

園舎改修やCP教室設置

八幡市議会第2回定例会に、園舎改修やCP教室設置に関する条例案が提出された。この条例案は、園舎改修やCP教室設置に関するものである。

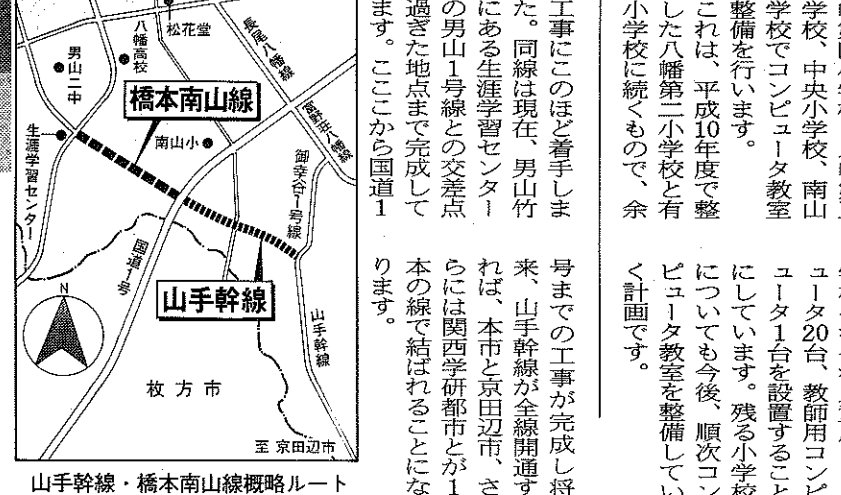
園舎改修は、園舎の老朽化を解消し、安全な環境を整えるために行われる。CP教室は、知的障害児の学習環境を整えるために行われる。

来春完成へ 工事順調に

橋本南山線も工事着手

八幡市と京都市を結ぶ山手幹線と橋本南山線の工事順調に進んでいる。来春の完成が期待されている。

橋本南山線の工事も着手されており、予定通り進んでいる。



山手幹線・橋本南山線概略ルート

まちを知ろう

市では、ふるさと八幡をもっと知っていただくため、バスで市内をご案内する「まちを知ろう」を開催しています。お一人でもグループでも、お気軽にご参加ください。

日時 8月8日(日)午前9時～午後4時(予定)

コース 市役所→石清水八幡宮→津本坊→石清水社→高良神社→航海記念塔→神倉寺→松花堂庭園

申込先 20日(定員になり次第締め切り)市役所

バスで市内を案内します

下水道の人口普及率 10年度末で96.4%

府下でトップクラス

市では、平成10年度に管渠延長約5800mの工事を実施しました。これにより、10年度末の人口普及率は96.4%となり、府下でトップクラスとなりました。

平和の折り紙を

ピロシマに

あなたの折られた「平和の折り紙」を、6月に実施する広島平和祈りの参加者の皆さんが、あなたに代わって広島平和記念公園にある原爆の子の像に捧げます。

詳しくは、市役所秘書広報課へお問い合わせください。

平和のついで

星空コンサート

7月30日(金) 午後7時30分
市役所 玄関前広場

曲目: 風の故郷 水生木 風と竹 他

オカリナの夕べ

平和のついで実行委員会
問い合わせ 秘書広報課
雨天時は文化センター小ホールで開催

平和を願う 絵画展

7月29日～8月3日
午前9時～午後5時

文化センター展示室

問い合わせ 秘書広報課

八幡ふれあい祭り

出店・出演者募集

10月23・24日(土・日)
市民スポーツ公園 (市民体育館)

八幡ふれあい祭り実行委員会では、舞台発表や展示即売、飲食店など、ふれあい祭りの参加者を募集しています。

9月に本市で開催

京都府総合防災訓練

今回の京都府総合防災訓練は、地域の中で訓練をする「防災対応型」と呼ばれる新しい訓練を実施します。市民の皆さんの協力とご理解をお願いします。

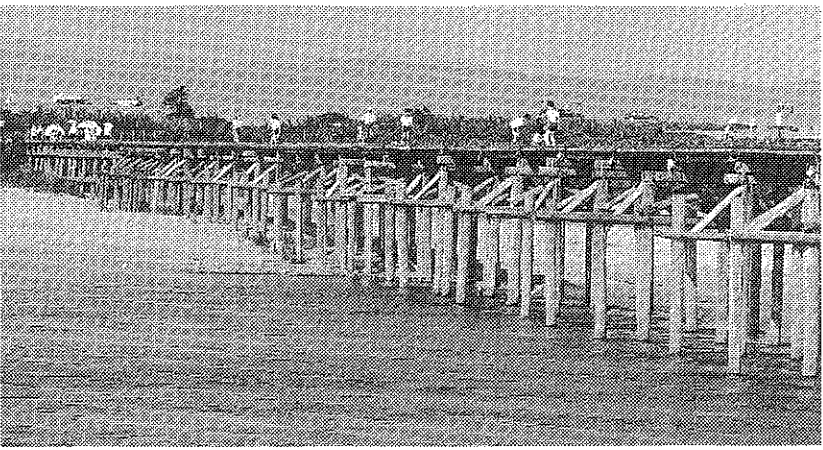
日時 9月5日(日)午前9時30分

場所 八幡高校および同校周辺地域

問い合わせ 市役所秘書広報課

身近な避暑地で お手軽プラン

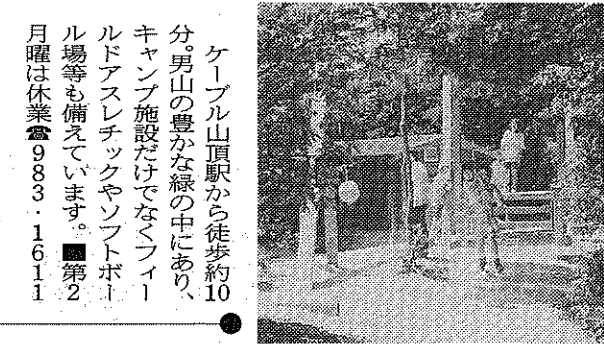
気ままにぶらりと



流れ橋

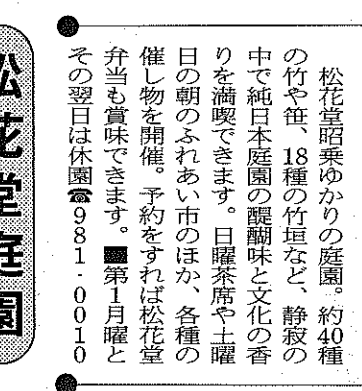
木津川に架かる長さ356位の木橋。川が増水すれば、橋板がいかだのように浮き上がり流れる構造から「流れ橋」の愛称がつけました。周辺は白砂の河原と清流の自然の観水公園です。■浜上津屋バス停徒歩5分

男山レクリエーションセンター



ケール山頂から徒歩約10分。男山の豊かな緑の中にあり、キャンプ施設だけでなく、キルト・クラフト・パソコン・パソコン・パソコン・パソコン等も揃っています。■第2月曜日は休業(9:30~16:11)

男山散策路



松花堂庭園の約40種の竹、18種の竹垣など、静寂の中で純粋な庭園の趣と文藝の香りを満喫できます。日曜祭茶屋・土曜日の朝のふれあい市ほか、各種の催し物を開催。予約をすれば松花堂弁当も賞味できます。■第1月曜とその翌日は休園(9:11~0:01)

松花堂庭園

サイクリングロード

木津川堤防上の歩行者・自転車専用の安全な道路。背割堤や流れ橋もルート内です。(全長45km。起点は嵐山の渡月橋右岸。終点は木津町泉大橋左岸)

ご利用ください

ガイドマップ

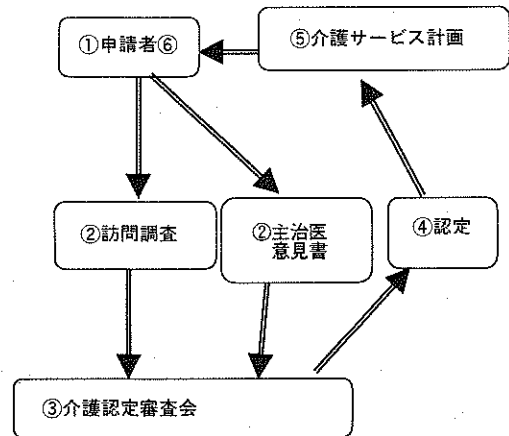
ご案内しました避暑地の場所。まずは、駅前観光案内所、各公民館、コミュニティセンター、生涯学習センター、市役所秘書広報課にありますがガイドマップを参照してください。男山散策路のコース図は駅前観光案内所にありますのでご利用ください。



市民プール

有智郷プール：15歳未満50円・18歳未満100円・18歳以上250円・農協前バス停徒歩1分
さつきプール：同100円・同200円・同500円
・男山車庫バス停徒歩1分 9時~5時・夏休み期間中開設(期間中無休) ☎981・6111

- ①申請は市の窓口です(受付は平成11年10月から開始されます)
- ②訪問調査(ご本人の心身の状況をお聞します(市職員・介護支援専門員)主治医の意見書)
- ③要介護度の審査・判定が行われます(介護認定審査会)
- ④要介護度の6つのランクに分かれ必要なサービスを決める基準になります
- ⑤介護サービス計画は介護支援専門員と相談して決めます
- ⑥サービス利用



●認定は30日以内
申請提出されると、市職員が委託された介護支援専門員が日常生活の能力などを調査する。訪問調査と、主治医が病状や負傷の症状をまとめた「意見書」などが、介護認定審査会に提出され、それを基に審査および判定が行われ認定結果が発表されます。

●サービス計画の策定
要介護認定を受けると、実際に介護サービスを利用することになります。適切なサービスを選択し、サービス計画(ケアプラン)の作成が必要で、その支援のために介護支援専門員(ケアマネジャー)がお手伝いをします。

介護保険制度 Q&A

(11)

介護保険準備室 ☎983-1111

Q 介護サービス「いざ利用」の時、どうすればいいの?

A 介護が必要になったら、市の窓口へ申請して「要介護認定」を受けましょう。

●サービスを利用するには申請が必要
介護サービスを受けるためには、まずその人が介護を必要としている状態(要介護状態)にあるか、また介護に必要な程度はどのくらいかについての認定(要介護認定)を受けなければなりません。申請は本人または家族が行うほか、指定居宅介護支援事業者や介護施設に申請を代行してもらうことができます。

●認定は30日以内
申請提出されると、市職員が委託された介護支援専門員が日常生活の能力などを調査する。訪問調査と、主治医が病状や負傷の症状をまとめた「意見書」などが、介護認定審査会に提出され、それを基に審査および判定が行われ認定結果が発表されます。

●サービス計画の策定
要介護認定を受けると、実際に介護サービスを利用することになります。適切なサービスを選択し、サービス計画(ケアプラン)の作成が必要で、その支援のために介護支援専門員(ケアマネジャー)がお手伝いをします。

●認定は30日以内
申請提出されると、市職員が委託された介護支援専門員が日常生活の能力などを調査する。訪問調査と、主治医が病状や負傷の症状をまとめた「意見書」などが、介護認定審査会に提出され、それを基に審査および判定が行われ認定結果が発表されます。

●サービス計画の策定
要介護認定を受けると、実際に介護サービスを利用することになります。適切なサービスを選択し、サービス計画(ケアプラン)の作成が必要で、その支援のために介護支援専門員(ケアマネジャー)がお手伝いをします。

●認定は30日以内
申請提出されると、市職員が委託された介護支援専門員が日常生活の能力などを調査する。訪問調査と、主治医が病状や負傷の症状をまとめた「意見書」などが、介護認定審査会に提出され、それを基に審査および判定が行われ認定結果が発表されます。

●サービス計画の策定
要介護認定を受けると、実際に介護サービスを利用することになります。適切なサービスを選択し、サービス計画(ケアプラン)の作成が必要で、その支援のために介護支援専門員(ケアマネジャー)がお手伝いをします。

●認定は30日以内
申請提出されると、市職員が委託された介護支援専門員が日常生活の能力などを調査する。訪問調査と、主治医が病状や負傷の症状をまとめた「意見書」などが、介護認定審査会に提出され、それを基に審査および判定が行われ認定結果が発表されます。

●サービス計画の策定
要介護認定を受けると、実際に介護サービスを利用することになります。適切なサービスを選択し、サービス計画(ケアプラン)の作成が必要で、その支援のために介護支援専門員(ケアマネジャー)がお手伝いをします。

●認定は30日以内
申請提出されると、市職員が委託された介護支援専門員が日常生活の能力などを調査する。訪問調査と、主治医が病状や負傷の症状をまとめた「意見書」などが、介護認定審査会に提出され、それを基に審査および判定が行われ認定結果が発表されます。

●サービス計画の策定
要介護認定を受けると、実際に介護サービスを利用することになります。適切なサービスを選択し、サービス計画(ケアプラン)の作成が必要で、その支援のために介護支援専門員(ケアマネジャー)がお手伝いをします。

●認定は30日以内
申請提出されると、市職員が委託された介護支援専門員が日常生活の能力などを調査する。訪問調査と、主治医が病状や負傷の症状をまとめた「意見書」などが、介護認定審査会に提出され、それを基に審査および判定が行われ認定結果が発表されます。

●サービス計画の策定
要介護認定を受けると、実際に介護サービスを利用することになります。適切なサービスを選択し、サービス計画(ケアプラン)の作成が必要で、その支援のために介護支援専門員(ケアマネジャー)がお手伝いをします。

●認定は30日以内
申請提出されると、市職員が委託された介護支援専門員が日常生活の能力などを調査する。訪問調査と、主治医が病状や負傷の症状をまとめた「意見書」などが、介護認定審査会に提出され、それを基に審査および判定が行われ認定結果が発表されます。

障害者と お年寄りのための 生活環境づくり

市では、障害者と高齢者の生活環境を改善するため、居宅等の増改築に必要な資金(福祉住宅整備資金)の貸し付けを行っています。

●貸付対象者 市内に居住する身体障害者、身体障害者手帳1級・2級または療養手帳A所持者、及び高齢者(60歳以上)と同居の親族(障害者の場合は本人を含む)●貸付額 208万円以内●返済方法 元金均等返済(年利3%・10年以内)●連帯保証人 原則として市内に住所を有する方●申込先 地域福祉課

●問い合わせ ●地域福祉課

老人・福祉医療 受給者証を交付

市では、老人・福祉医療費受給者証の更新手続きを下表の日程で行います。対象者の方には個人通知をします。

月日	会場	時間
7月22日(木)	志水公民館	9:30~11:30
7月23日(金)	南ヶ丘老人の家	13:30~16:00
7月23日(金)	市役所(高齢福祉課)	9:30~11:30
7月26日(月)	橋本公民館	13:30~16:00
7月27日(火)	戸津公民館	9:30~10:15
7月27日(火)	上区公民館	9:30~10:30
7月27日(火)	都築公民館	10:30~11:30
7月27日(火)	中区公民館	10:45~11:30
7月27日(火)	男山南センター集会所	13:30~16:00
7月27日(火)	長町南集会所	9:15~10:00
7月27日(火)	美濃山グリーンタウン集会所	9:30~10:30
7月27日(火)	川口コミュニティセンター	10:30~11:30
7月27日(火)	内里公民館	10:45~11:30
7月28日(水)	男山公民館	13:30~16:00
7月28日(水)	山梨公民館	9:30~11:30
7月28日(水)	男山南センター集会所	13:30~16:00
7月28日(水)	西山集会所	13:30~16:00

●問い合わせ 高齢福祉課

市営住宅の入居者募集

市では、母子家庭を対象に市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

●団地名等 雄徳団地、八幡町男山雄徳ビル、母子世帯向け公営住宅

●募集等 鉄筋コンクリート造2階建て(築年数33年)募集戸数1戸

●家賃等 月額1万4,000円(2万6,500円(収入より約10,000円)を控除)

●申込資格 市条例及び公営住宅法に定める諸規定を遵守するとともに、次の条件を満たしている方

①住宅に困窮している方(配偶者がない方、18歳未満の児童を2人以上扶養している方(平成10年6月30日以前から申込み日まで引き続き8年以上にわたって、その子が住民票または外国人登録証明書で証明

●申込み問い合わせ ●建設管理課

生活情報センター

10年度の消費者相談まとめ

生活情報センターは、暮らしの悩みやトラブルを解決するための窓口です。10年度の消費者相談のまとめをご紹介します。

●相談再び急増 前年度に比べて相談件数は717件(前年度608件)に増加し、過去最高の件数となりました。

●多量債務がトップ 商品・役務別にみると、相対的に多量債務の相談が最も多量で、88件(前年度71件)に増加しました。

●狙われる若者・高齢者 相談者年代別にみると、20歳代以降は、ほとんどが若者・高齢者です。

●相談対象額の増加 センターで確認できた相談対象額は約9億9千万円(前年度約8億9千万円)に増加しました。

●無料で配布 暮らしの豆知識99 生活情報センターでは、日常生活に関する悩みやトラブルを解決するための「暮らしの豆知識99」を無料で配布しています。

相談再び急増

生活情報センターの相談の拠点、暮らしの情報発信基地として、暮らしの悩みやトラブルを解決するための窓口です。10年度の消費者相談のまとめをご紹介します。

●相談再び急増 前年度に比べて相談件数は717件(前年度608件)に増加し、過去最高の件数となりました。

●多量債務がトップ 商品・役務別にみると、相対的に多量債務の相談が最も多量で、88件(前年度71件)に増加しました。

●狙われる若者・高齢者 相談者年代別にみると、20歳代以降は、ほとんどが若者・高齢者です。

●相談対象額の増加 センターで確認できた相談対象額は約9億9千万円(前年度約8億9千万円)に増加しました。

相談再び急増

生活情報センターの相談の拠点、暮らしの情報発信基地として、暮らしの悩みやトラブルを解決するための窓口です。10年度の消費者相談のまとめをご紹介します。

●相談再び急増 前年度に比べて相談件数は717件(前年度608件)に増加し、過去最高の件数となりました。

●多量債務がトップ 商品・役務別にみると、相対的に多量債務の相談が最も多量で、88件(前年度71件)に増加しました。

●狙われる若者・高齢者 相談者年代別にみると、20歳代以降は、ほとんどが若者・高齢者です。

●相談対象額の増加 センターで確認できた相談対象額は約9億9千万円(前年度約8億9千万円)に増加しました。

相談再び急増

生活情報センターの相談の拠点、暮らしの情報発信基地として、暮らしの悩みやトラブルを解決するための窓口です。10年度の消費者相談のまとめをご紹介します。

●相談再び急増 前年度に比べて相談件数は717件(前年度608件)に増加し、過去最高の件数となりました。

●多量債務がトップ 商品・役務別にみると、相対的に多量債務の相談が最も多量で、88件(前年度71件)に増加しました。

●狙われる若者・高齢者 相談者年代別にみると、20歳代以降は、ほとんどが若者・高齢者です。

●相談対象額の増加 センターで確認できた相談対象額は約9億9千万円(前年度約8億9千万円)に増加しました。

増加する若者や 高齢者の相談

生活情報センターは、暮らしの悩みやトラブルを解決するための窓口です。10年度の消費者相談のまとめをご紹介します。

●相談再び急増 前年度に比べて相談件数は717件(前年度608件)に増加し、過去最高の件数となりました。

●多量債務がトップ 商品・役務別にみると、相対的に多量債務の相談が最も多量で、88件(前年度71件)に増加しました。

●狙われる若者・高齢者 相談者年代別にみると、20歳代以降は、ほとんどが若者・高齢者です。

●相談対象額の増加 センターで確認できた相談対象額は約9億9千万円(前年度約8億9千万円)に増加しました。

7 JULY お知らせ版

1 (木)	◆女性テニス教室(9時30分～、市民体育館) ◆あいあいポケット「あそびの広場」A組(10時～11時30分、子育て支援センター) ◆煎茶教室(13時30分～15時30分、男山公民館) ◆市民手話教室(19時30分～21時、市福祉会館2階)
2 (金)	◆卓球教室(10時～、市民体育館)
3 (土)	◆知的障害者ガイドヘルパー研修会(10時～12時、市福祉会館) ◆初歩からの篆刻教室(10時～12時、川口コミュニティセンター) ◆八幡東小学校区福祉委員会「介護保険講演会」(13時～15時、八幡東小学校) ◆子ども体験学習・茶道(13時30分～15時30分、八幡市民センター)
4 (日)	◆第26回八幡家庭婦人バレーボール連盟理事長杯争奪バレーボール大会(9時30分～市民体育館) ◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所) ◆アルゼンチンタンゴ・タンゴエモーション(15時～、文化センター大ホール)
5 (月)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分～9時30分、環境保全課) ◆家庭児童相談室出張相談(13時～16時、橋本公民館) ◆暮らしの中のハーブコーディネーション(13時30分～15時30分、山柴公民館)
6 (火)	◆有都「あかちゃんの広場」(10時～11時15分、有都保育園) ◆弁護士相談(6月29日予約分)(13時30分～16時、生活情報センター)
7 (水)	◆ゆうプラザ(13時～18時、生涯学習センター)
8 (木)	◆日本版金融ビッグバン・やさしい経済(9時30分～11時30分、山柴公民館) ◆女性テニス教室(9時30分～、市民体育館) ◆あいあいポケット「あそびの広場」B組(10時～11時30分、子育て支援センター) ◆煎茶教室(13時30分～15時30分、男山公民館) ◆市民手話教室(19時30分～21時、市福祉会館2階)
9 (金)	◆あいあいポケット男山出張相談(10時～11時30分、男山児童センター) ◆卓球教室(10時～、市民体育館) ◆図書館資料リサイクル市(15時～17時、八幡市民図書館・男山市民図書館)

子育て支援センター・あいあいポケット

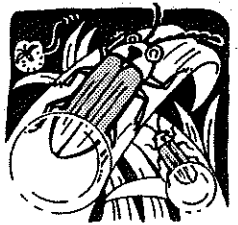
◆7月の「あそびの広場」

(A組 1日(木)、15日(木))
(B組 8日(木)、22日(木))
いずれも10時～11時30分
子育て支援センターで開催
申込み・問い合わせ 子育て支援センター ☎983-8747

◆「あかちゃんの広場」を保育園で開催

(6日(火) 有都保育園
13日(火) みその保育園
21日(水) わかたけ保育園
27日(火) くすのき保育園
いずれも10時～11時15分
申込み・問い合わせ 子育て支援センター ☎983-8747

10 (土)	◆親子ふれあい茶道教室(9時30分～11時30分、山柴公民館) ◆男性料理教室(9時30分～12時30分、男山公民館) ◆おじいちゃんとの将棋教室(10時～11時30分、橋本公民館) ◆外国人の友達とのふれあい交流会(10時～12時、志水公民館) ◆初歩からの篆刻教室(10時～12時、川口コミュニティセンター) ◆ジュニアジャズダンス教室(10時～12時、八幡市民センター) ◆人形劇まつり(10時～、生涯学習センター) ◆ほのぼの市(10時～、福祉センター) ◆行政相談(13時～16時、市役所1階会議室3) ◆子ども体験学習・茶道(13時30分～15時30分、八幡市民センター)
11 (日)	◆人形劇まつり(10時30分～、生涯学習センター) ◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所) ◆普通救命講習会(13時～17時、文化センター) ◆生涯スポーツセミナー(13時30分～16時30分、八幡小学校)
12 (月)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分～9時30分、環境保全課) ◆人権相談(13時～16時、文化センター2階会議室1)
13 (火)	◆みその「あかちゃんの広場」(10時～11時15分、みその保育園) ◆家庭児童相談室出張相談(10時～15時、男山公民館) ◆年金相談(13時～16時、文化センター2階会議室1)
14 (水)	◆あいあいポケット橋本出張相談(10時～11時30分、橋本児童センター) ◆ゆうプラザ(13時～18時、生涯学習センター)
15 (木)	◆ふれあい入浴デー(八幡温泉、橋本湯) ◆ウィークレディーステニス大会(9時～13時、市民スポーツ公園) ◆日本版金融ビッグバン・やさしい経済(9時30分～11時30分、山柴公民館) ◆あいあいポケット「あそびの広場」A組(10時～11時30分、子育て支援センター) ◆煎茶教室(13時30分～15時30分、男山公民館) ◆市民手話教室(19時30分～21時、市福祉会館2階)
16 (金)	◆リカレント教養講座・第4回(18時30分～20時30分、生涯学習センター)
17 (土)	◆市民スポーツ公園グラウンド 8月の開放日 日時 8月8日(日) 午前9時～午後5時 申込み・ 7月16日(金) 午前9時から電話で 問い合わせ 公園施設事業課 ☎981-6111へ
18 (日)	◆第26回八幡家庭婦人バレーボール連盟理事長杯争奪バレーボール大会(9時15分～市民体育館) ◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所)
19 (月)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分～9時30分、環境保全課)



市民スポーツ公園グラウンド
8月の開放日
日時 8月8日(日) 午前9時～午後5時
申込み・ 7月16日(金) 午前9時から電話で
問い合わせ 公園施設事業課 ☎981-6111へ

こどもスタディールーム
生涯学習センター会議室を学習ルームに開放
7月20日～8月31日(月曜日除く)
午前9時～午後5時(定員30人)
問い合わせ 生涯学習センター ☎983-6002

20 (火)	◆市民プールオープン(9時～) ◆こどもスタディールーム(～8月31日、午前9時～午後5時、生涯学習センター) ◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所)
21 (水)	◆わかたけ「あかちゃんの広場」(10時～11時15分、わかたけ保育園) ◆ゆうプラザ(21～28日、13時～18時、生涯学習センター) ◆弁護士相談(7月13日予約分)(13時30分～16時、生活情報センター)
22 (木)	◆親子ふれあい陶芸教室(9時30分～12時、志水公民館) ◆あいあいポケット「あそびの広場」B組(10時～11時30分、子育て支援センター) ◆家庭児童相談室出張相談(10時～15時、男山公民館) ◆市民手話教室(19時30分～21時、市福祉会館2階)
23 (金)	◆親子ふれあい陶芸教室(9時30分～12時、橋本公民館) ◆高齢者大学「健康づくり教室」(11時～12時15分、八寿園)
24 (土)	◆少年スポーツ教室・サッカー(9時～11時、馬場市民公園) ◆フィッシング教室(9時～12時、八幡市民センター) ◆市民総体ソフトバレーボール大会(9時～、市民体育館) ◆陸上競技教室(9時30分～11時30分、男山第三中学校) ◆親子ふれあい陶芸教室(9時30分～12時、男山公民館) ◆初歩からの篆刻教室(10時～12時、川口コミュニティセンター) ◆ジュニアジャズダンス教室(10時～12時、文化センター)
25 (日)	◆第15回消防協会郷喜支部消防操法大会(9時～、八幡第3小学校グラウンド) ◆夏休み親子映画劇場「ポケットモンスター2」(10時30分～3回上映、文化センター大ホール) ◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所) ◆行政相談(13時～16時、市役所1階会議室3) ◆八幡第三小学校区福祉委員会(13時30分～、男山公民館)
26 (月)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分～9時30分、環境保全課) ◆人権相談(13時～16時、文化センター2階会議室1)
27 (火)	◆くすのき「あかちゃんの広場」(10時～11時15分、くすのき保育園) ◆年金相談(13時～16時、文化センター2階会議室1) ◆弁護士相談(7月21日予約分)(13時30分～16時、市役所1階会議室3)

28 (水)	◆八寿園まつり(14時～20時、八寿園)
29 (木)	◆市民手話教室(19時30分～21時、市福祉会館2階)
30 (金)	◆小・中学生の皆さんへ(プラザの案内) ◆ゆうプラザ ◆おしゃべりプラザ 高校生・大学生と話そう 電話で悩みを話してみよう 生涯学習センター ☎972-2525 FAX 972-2526 ◎開催日 7月7日・14日・21日・28日 午後1時～6時(おしゃべりプラザは午後1時～7時)
31 (土)	◆フィッシング教室(9時～12時、八幡市民センター) ◆初歩からの篆刻教室(10時～12時、川口コミュニティセンター) ◆天体観測会(19時～、男山レクリエーションセンター)
1 (日)	◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所)
2 (月)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分～9時30分、環境保全課) ◆家庭児童相談室出張相談(13時～16時、橋本公民館)
3 (火)	◆弁護士相談(7月27日予約分)(13時30分～16時、生活情報センター) ◆有都「あかちゃんの広場」(10時～11時15分、有都保育園)
4 (水)	◆子どもの悩みは… 家庭児童相談室へ (月曜日～金曜日 9時～16時 市役所1階 ☎983-1111)



子どもの悩みは…

出張相談 橋本公民館 毎月第1月曜日 13:00～16:00
男山公民館 毎月第2火曜日 10:00
毎月第4木曜日 15:00

税や公共料金の納付は口座振替で

…口座振替はこんなに便利…

納期ごとのわずらわしさを解消
納め忘れがなく安心
通帳に支払いが記録され家計簿がわりにもなります

【申込み】
通帳・届出印・納付書を持参し、市内金融機関及び市外の八幡市取扱金融機関または市役所で手続きができます

【問い合わせ】
納税課(市税) 水道総務課(上下水道料金) 国保年金課(国保税・年金保険料) ☎983-1111

休日に病気になったときは……

休日応急診療所

◆診療科目 内科・小児科・歯科
◆受付時間 11時30分～17時30分

☎983-3001 (市役所北側)

診療日は月・水・金(祝日は除く)

国民健康保険診療所

◆診療科目 眼科・耳鼻咽喉科
◆受付時間 13時30分～15時50分